

## 指導医の申請方法

指導医を申請される方々のためにその要点を挙げましたので、ご参照のうえご申請下さい。

### 【申請資格】

1. 日本補綴歯科学会専門医であること。
2. 15年以上継続している会員歴〔申請締切日(毎年9月末日と3月末日)までに〕
3. 歯科補綴臨床に連続して12年以上従事していること。
4. 申請時を含み過去5年以内の論文(共著でも可)が1編以上あること。

### 【申請方法】

#### 1. 申請書類

- (1) 日本補綴歯科学会指導医申請書 (様式13)
- (2) 履歴書 (様式14)
- (3) 日本補綴歯科学会会員歴証明書 (様式15)  
入会日が不明の場合は申請者の氏名のみ記載すること。(入会日は学会事務局で記入。)
- (4) 業績目録 (様式16)  
業績目録記載の業績のうち最新の業績の別刷1部(コピーでも可)を添付のこと。

#### 2. 申請料

申請書類一式が届き次第、事務局から順次、ご登録のメールアドレス宛に請求案内をさせていただきます。会員ページよりお手続きください。

	料金	消費税	合計
指導医申請料	9,091 円	909 円	10,000 円

①クレジット支払

②銀行バンクチェック支払

会員マイページで受付作業をするとりそな銀行の口座が自動発行されます。(1つの請求につき1つの振込先口座) 銀行窓口/ATM/ネットバンキングなど任意の方法でお振り込みください。必ず会員名でお振り込みください。

※年会費を自動口座振替に設定されている方は、会員マイページ

請求/入金情報欄の[支払方法を変更する] より支払方法を変更してお支払いしてください。

会員情報欄の[次回請求時の支払方法を変更する]より変更しますと、年会費の自動口座振替が解除されてしまいますのでご注意ください。

※ 提出された申請書類および一旦納入された申請料の返却はしない。

### 【指導医の認定】

修練医・認定医・専門医認定委員会の議を経て、学会(理事会)で承認される。

### 【認定証の交付】

事務局から認定の通知があった後、申請者は、登録料を上記振込先へ振込、日本補綴歯科学会指導医登録申請書(様式17)の必要事項を記入の上、学会事務局に送付する。手続き確認後、認定証を交付する。

	料金	消費税	合計
指導医登録料	27,273 円	2,727 円	30,000 円